

江戸川大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、江戸川大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学の教育理念である「人間陶冶」は、「社会に貢献できる人材の育成」を掲げる教育の目的と不可分に関連しており、いずれも大学案内、学長講話、ホームページなどの各種の媒体を通して有効に提示され、かつ周知されている。

教育研究の基本的な組織は、2 学部・5 学科並びに附属機関の 3 研究所から成り、大学の使命と目的を達成するために適切に構成されている。教養教育に係る科目を体系的に修得できるように、教務委員会の下に設けられた一般教育検討部会が教養教育科目についての諸問題を検討し、その結果を教務委員会が実施・管理している。

両学部の教育目的が最初に掲げられ、各学科の教育目的と教育目標が学則に明確に規定されている。新入生全員にノートパソコンを貸与し、学生が情報教育を支援するヘルプデスクを運営していることは積極的な取組みである。また、海外研修制度を有効に用いて、語学教育の充実、異文化理解などに実績をあげている点は評価できる。

アドミッションポリシーは、学部・学科ごとにホームページなどで周知されており、各種の入学試験が効果的に実施されている。学生支援のために多くの窓口が設けられており、学生をきめ細かく支援している。

教育課程を遂行するために、必要な専任教員数、教授数を確保するとともに、学部・学科の分野に応じて適正な配置をしている。改組による年次進行の過程の中で教員の年齢構成に一部配慮が求められる部分もあるが、対応が図られている。FD(Faculty Development)活動に積極的に取組み、授業評価のアンケートの結果をフィードバックして教員のコメントをホームページを通して学生に発信している努力は評価できる。

職員の採用に関しては、公募制を原則とし、人事考課については当該候補者との面接及び小論文の提出を求め、詳細な関連規程の整備は今後を期すものの、比較的公正な人事考課を実施している。理事会運営の準備段階の経営会議、教授会との調整機能を有する大学運営会議、大学と法人の事務関係者が毎月行う事務連絡会など、教学部門と法人部門の両部門が連携する管理運営体制が十分に整備されている。

財務については、必要な財政基盤を有し、しかも借入金が皆無に近く、改組・改編の中途とはいえ、収入と支出のバランスのとれた健全な運営がなされている。教育研究環境で

は、校地・校舎などの施設設備は充実しており、バリアフリーも可能な限り配慮されている。近未来に施設設備に関する大規模な改修・改善が見込まれているが、その財政的な資金も保全されている。

大学の持っている物的・人的資源を種々の方法で社会に提供しているが、特に、近年発足したサテライトセンターは、地域交流の拠点として街作りに関するシンポジウムをはじめ、積極的に活動している。地域社会との連携も、流山市や千葉県などの行政と協力して活発に行っている。社会的責務の点では、「教職員のしおり」において社会人としての倫理規範・行動規範を明確に提示し、ハラスメント、個人情報保護などの組織倫理規程を整備している。

特記事項として、学長が大会会長となる「江戸川ウォーク」は、新入生とその基礎ゼミナール担当教員を対象としたもので、授業科目ではないが、学生相互や教職員との親睦を図る行事として効果を発揮している。全国の高校生を対象とした「全国高校放送コンクール」が社会連携、特に高大連携の特色ある取組みとして大学開設以来のマス・コミュニケーション学科の意義を世に問うている。

総じて、教育研究活動、学生支援、社会連携の面で多くの優れた点を指摘することができ、特に改善すべき点は見当たらなかった。大学改革に積極的に取組み、個性的な大学を目指している努力が看取される。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

学園の目的である「社会に貢献できる人材の育成」及び大学の教育理念である「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献ができる人材の育成」を目指した、いわば「人間陶冶」は、大学の教育研究活動の機軸としての役割を果たしている。

教育理念の内容は、大学の使命・目的として、また教育目標として、より明確化され、カリキュラムや学生指導など具体的な教育の実践に具現されている。

これら学園の目的、大学の教育理念及び使命・目的は、入学式における学長式辞、学則、ホームページをはじめ、各種の媒体によって示され、教職員には各種の会議、冊子「教職員のしおり」などにおいて説明されるなど、学内及び保護者や地域社会に対して周知の努力が十分になされている。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

教育研究の基本的な組織は、社会学部とメディアコミュニケーション学部の 2 学部、両学部をそれぞれ構成する人間心理学科・ライフデザイン学科・経営社会学科並びにマス・コミュニケーション学科・情報文化学科の計 5 学科、附属機関としての語学教育研究所、情報研究所、スポーツビジネス研究所の 3 研究所から成り、大学の使命と目的を達成するために適切に構成されている。特に、3 研究所が、研究の高度化を図るのみならず、教養教育を充実させるために一般教育の管理を部分的に担っていることは、各組織の効果的な連関を図るものといえる。

教養教育に係る科目は、カリキュラム上「1 群」として分類され、更に語学系、情報系、社会理解系、人間理解系などに細分され、1,2 年次に体系的に履修できるよう設置されている。その運営は、教務委員会の下に設けられた一般教育検討部会が、各研究所からの意見を取入れて教養教育科目についての諸問題を検討し、それを最終権限を持つ教務委員会が計画立案し、実施し、管理できるよう有機的に運営されている。

教育方針などを形成する組織としては、学科委員会、大学運営委員会が段階的に、教務・学生指導などの諸委員会が学内横断的に組織され、最終的に教授会で審議・決定される。教授会は 2 学部合同で運営されているが、大学の規模などから勘案して、各学部の独自性は保持しつつ、大学全体の総合力を発揮するために有効に作動していると判断できる。

このように、組織の構成は適切であり、組織間の関連性はよく保たれている。教育方針等を形成する組織と意思決定過程も十分に機能している。

【優れた点】

- ・社会学・心理学並びに情報学・メディア学を大学の教育研究の根底に置き、社会環境の変化や学生のニーズの変化に合わせるために、改組・学科名称変更を繰り返しながら大学の基本的な組織を形成してきた努力は高く評価できる。
- ・「教務委員会」の下に「一般教育検討部会」を設置し、3 研究所の参画を得て、教養教育科目について広く検討していることは高く評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

社会学部とメディアコミュニケーション学部のそれぞれの教育目的が掲げられ、各学部を構成する人間心理・ライフデザイン・経営社会の 3 学科並びにマス・コミュニケーション・情報文化の 2 学科の教育目的と教育目標が学則に明確に規定されている。

教育目的を達成するには、1 群～3 群の区分などで教育課程の編成について体系的な工夫がなされている。定員枠を設けないコースの設定や履修モデルも、教育目的にかなって

いる。その他、少人数ゼミ、海外研修制度、ノートパソコンの無償貸与、eラーニングの開設、キャリア教育の充実など、多様で有効な教育方法が実施されている。

教育課程の編成方針も2学部に分けて詳細に説明され、体系的で適切な教育課程が設けられている。授業科目は、必修・選択・自由科目に区分され、年次ごとの配当も適切である。年次別の履修科目の上限については、1、2年次においては設けられているが、3年次は制限なしである。また、進級要件としては、2年次から3年次にかけて要件が設けられており、卒業要件は4年間の修業年限と128単位の修得である。シラバスについては、授業方法、内容、1年間の授業計画、評価等の基準がホームページによって明示されている。成績の評価結果については、ゼミ指導教員の個別指導に利用されている。

教育課程の目標、内容、学習量、評価などが体系的に整備されており、学生が充実した効果的な教育を受けられるように努力を続けている。

【優れた点】

- ・新入生全員にノートパソコンを貸与し、ヘルプデスクの設置を図り、学生が教育・研究（情報技術の熟練）の補助員をするなど、積極的に学習支援を行っている点は優れた取り組みであり高く評価できる。
- ・ニュージーランドを中心とする海外研修制度を、語学教育の充実、異文化理解の推進など5つの目的を掲げて実績をあげながら有効に実施していることは高く評価できる。

基準4 . 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、学部・学科ごとにホームページ上で明確に周知されており、入試相談会や高校訪問時においても周知されている。大学のアドミッションポリシーに沿って、各種の入学試験が実施されている。実施にあたっては、入学試験管理委員会、入試・広報センターが中心となり、合否判定は教授会が行っており、公正かつ妥当である。収容定員超過率は適正であり、教育にふさわしい環境が保たれている。入学定員超過率は、学科間にやや偏りが見られるものの、大学全体としては妥当である。

学習支援については、学習支援室を中心とした体制が整っている。クラスサイズは、学習環境によく配慮され適切である。

学生サービスについては、「あんしん生活サポート窓口」など複数の支援組織が存在し、教職員全体がかかわる体制が整備されていると同時に、その取り組みや姿勢は積極的である。

就職・進学面における支援体制も、キャリアセンターのみならず全学的な取り組みがなされている。

いずれの支援体制も、窓口が豊富であり、学生の意見を反映させやすく工夫されている。

基準5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な専任教員数、教授数共に、大学設置基準を上回る人数が配置されている。必修科目については一部を除き、大半の科目が専任の教授、または准教授が担当している。教員の専兼比率について、専任教員の占める割合は、妥当な水準と判断できる。学部学科の分野に応じた専門教員は適切に配置されている。

教員の採用・昇任に関わる教員人事については、「江戸川大学教員選考規程」及び「江戸川大学教員の採用及び昇任に関する手続要項」が整備されている。

専任教員の教育担当時間に関しても適切である。SA(Student Assistant)に関しては、「ヘルプデスク」と称する在学生をメンバーとする情報関係の支援組織があり、現状では効果的に作動しており、特に演習・実験・実習・実技を伴う授業の補佐をする助手は配置していない。

また、個人研究費、学内共同研究費については、大学の規模からして適切な配分額である。早くから取組んだ自己点検・評価作業の中で、特にFD(Faculty Development)の問題を重視し、FD委員会が中心となって、教員研修や授業アンケートの実施、そしてこの結果に対する教員のコメントを大学のイントラネットを通して学生に発信するなど、積極的な取組みがなされている。

このように、教員の教育研究に対する熱意が窺われ、個性ある大学の確立を目指している点が看取される。

【優れた点】

- ・授業評価アンケート結果として、教員のコメントをイントラネットを通して学生に発信し、インタラクティブに活用していることは高く評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

「事務局組織規程」において、事務組織、職制、所掌事務が定められ、各部署には事務内容に応じて、専任職員を中心に非常勤職員・派遣職員など合理的な人員配置がなされている。

職員の採用に関しては、人事の透明性・公正性を確保するために、公募制を原則とした採用制度を確立している。人事考課については、関係部署の上司の意見を聞き、当該候補者との面談及び小論文の提出を求め、公正かつ透明性のある人事考課を実施している。

職員の資質向上への取組みとしては、教員研修会への積極的な参加を求め、更に「事務職員提案事項検討会」を新たに立ち上げるなどして、職員の意識向上・専門性の向上に努力している。

教育研究支援のため、各部署の課長補佐以上の職員が学内の各種委員会に参画できる体制がとられている。

【優れた点】

- ・「事務職員提案事項検討会」は、現場からの提案を積極的に支援する新しい試みとして高く評価できる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

基本的な管理運営の組織は整っており、法人と大学間においては有機的な関係を保ち、効率的な運営ができるよう構築されている。

管理部門と教学部門の幹部でそれぞれ構成されている「経営会議」や「大学運営委員会」が、調整機関として有効に機能し、管理・教学両部門の連携は適切に保たれている。

自己点検・自己評価体制は、平成 5(1993)年に「自己点検評価検討委員会」を設置して以来、さまざまな検証を行い、問題点を解決している。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の支出予算に関しては、その教学活動に配慮され、収入との均衡も図られており、適切である。

平成 18(2006)年度の消費収支に関する分析では、大きな問題点はない。大学の平成 15(2003)年度～平成 19(2007)年度における帰属収支差額の推移は、右肩下がりであるが、これは消費支出の増加が主因であり、その増加については、学園内部の組織改編に伴う過渡的な性格のものである。大学の中期財務計画では、平成 20(2008)年度～24(2012)年度にかけて安定的な運営が示されている。

法人全体では、平成 18(2006)年度の消費収支関係比率は良好なものが多く、安定している。また、法人全体の中期財務計画も安定的な運営が示されている。更に将来にわたる施設・設備に関する大規模な入替え、修繕についてはその周期性に即して、5年～15年の計画が見込まれており、財政的な資金も保全されている。

江戸川大学

平成 19(2007)年度の貸借対照表上の財政状況は健全である。

会計処理は、学校法人会計基準に則り処理されている。財務情報は、学報やホームページで公開され、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を事務局に備付け、関係者の請求に応じて閲覧させている。

外部資金の導入にあたっては、運用収入や補助金収入の更なる獲得に向けて努力が払われている。

【優れた点】

- ・ホームページ上で法人全体および法人が設置する各学校の詳細が公開されている点は高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学の校地校舎の面積は設置基準上大きく上回っており、その他の施設設備に関しては、図書館、運動施設、特殊教室、サテライトセンター、サテライトスタジオ、映像ホール、メモリアルホール、学生食堂、学生ラウンジなど充実しており、有線、無線 LAN のインフラも充実している。

また、施設・設備の耐震性は確保されており、バリアフリーの施された所も多い。その他快適な環境の整備に関して、緑の充実やコンビニ型店舗の設置、無料バスの運行などの配慮がなされている。

【優れた点】

- ・サテライトスタジオは本格的な放送機能を持ち、社会に大学の情報を発信している点は高く評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

物的資源の提供としては、図書館、教室、会議室、体育館、グラウンド、テニスコートを一般市民、地方自治体、地元自治会をはじめとして、さまざまな個人や団体へ開放している。人的資源の提供においては、国、地方公共団体の各種委員会、審議会の委員の委嘱に応じている。また、サテライトセンターにおいては、公開講座の開催のほか、地域交流の拠点として、街づくりに関するシンポジウムをはじめ、その活動計画が準備されている。

企業との連携には、インターンシップの実施、企業人の講師招聘、企業との提携講座の実施などがある。他大学との連携に関しては、「東葛地区大学図書館コンソーシアム」を7大学で結成し、図書館の相互利用などを行い、76大学加盟のオンデマンドフォーラムに加盟して、相互に科目提供をしている。また、千葉県内の24私立大学、14短期大学、放送大学との間で、単位互換を認めている。更に、柏市と近隣11大学加盟の「大学コンソーシアム柏」においては街づくりプロジェクトの活動をしている。

地域社会との連携においては、流山市との相互協力協定のもと、「つくばエクスプレス沿線地域の環境改善効果の調査」や「学校ビオトープ推進事業」にかかる活動をしている。また、千葉県男女共同参画推進会議に加入し、その活動に協力している。ほかには、千葉県内を中心とした高校への出前授業、「大堀川清掃ボランティア」、豊四季諏訪神社の「祭礼ボランティア」、小学校の「学習補助ボランティア」などがある。

基準11. 社会的責務

【判定】

基準11を満たしている。

【判定理由】

大学の社会的機関としての組織倫理については、「教職員のしおり」において教職員の社会人としての倫理規範、行動規範を示し、これに沿った教育活動を求めており、これを基礎とし、教職員・学生の個人情報の保護、権利の尊重並びに学校法人の財産の適正な管理が図られている。

危機管理体制においては、「緊急連絡網」を整備し、不測の事態への体制が整備されている。更に、学生の自家用車通学を禁止し、通学時の安全対策に配慮している点は、社会的責務として評価できる。

教育研究の成果の公表・広報活動の体制については、紀要、学報、「EDO-TV」「江戸川大学ニュース」、広報誌「駒木キャンパス」、ホームページなどにより適切に学内外に公表する体制が整備されている。

【優れた点】

- ・学生に対しては、日常的な「あんしん生活サポート窓口」と、カウンセリングを主とした学生相談室という二重の危機管理システムを構築していることは高く評価できる。

